

令和2年6月19日

所 内 各 位

流体科学研究所  
新型コロナウイルス感染症対策本部長

本学の緊急時における東北大学行動指針（BCP）レベル2→1引き下げに伴う流体研の対応について

令和2年6月19日付け総長通知「行動指針レベル1への引き下げについて」を受け、前回の5月29日付文書から対応を変更します。変更部分は以下、下線で示します。引き続き新型コロナウイルス感染症に関する所内連絡等は次のメールアドレスへお願いします。

ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp

今後、第2波の動向によっては、さらなるレベル変更も想定されますので、流体研HP等から常に最新情報をご確認下さい。

1. 実施期間 6月22日（月）より当分の間

2. 対応内容

1) 考え方

- ・ 教員は事情に合わせて在宅勤務を選択できることとします。引き続き感染拡大防止に最大限の配慮をしてください。
- ・ 職員はより通常に近い勤務体制に戻りますが、必要に応じて在宅勤務を併用します。
- ・ 研究活動は、これまでの必要最低限の実験等に加え、より研究活動を活性化するため、学生等の入所機会を拡げていきます。部屋によっては、これまでほぼ無人であったために遅れていたリスク管理体制等の構築を進め、研究活動のアクティビティを少しずつ上げて下さい。講義がオンラインで行われる7月一杯までを目処に、新常態に対応する感染予防対策を徹底する期間と位置づけます。
- ・ その他の研究所構成員も、上記の考え方に準じた体制とします。
- ・ 学生の課外活動は一部許可します。教育・学生支援部からの通知等に従い行動願います。
- ・ 教職員・学生共に所定プロセスを経て入所した場合、リスク管理\*\*を徹底のうえ、入所に関する情報を当該の長と共有した上、以下4)の方法で残して下さい。

\*当該の長：事務部においては事務長、研究室においては研究分野の長（研究支援業務含む）、技術室においては技術室長とします。（指導教員が判断に迷う場合は所長にご相談ください。）

\*\*リスク管理：手順を経て入所し研究含む業務を行う場合、本部発出文書（i）に基づきリスク回避に最大の配慮をしてください。また今回、研究活動再開における注意事項リスト（レベル1・文末掲載）を作成しましたので確認してください。

(i) 令和2年5月11日付本部発「今後の東北大学行動指針（BCP）について」の別紙「研究活動の遂行にあたり踏まえるべき原則」

## 2) 行動指針（具体例）

- ・ 裁量労働制教員は引き続き、出勤／在宅勤務の別、履歴を「勤務時間の状況の記録」に残してください。
- ・ 出張の際は、添付「出張についての注意事項」を順守願います。
- ・ 学生の旅行や帰省については原則認めますが、三密（密閉・密室・密接）環境のアルバイトは禁止とし、食事会や会合等への参加も自粛してください。
- ・ 授業についてはオンラインを原則としつつ、演習、実習等は再開されますが、詳細は各々所属する学部・研究科の指示に従ってください。
- ・ 所内会議について、対面会議を行うことは可能としますが、オンラインもしくはメール審議を推奨します。

## 3) 施設利用の制限

- ・ 必要不可欠な場合、部外者の入所を認めますが、引き続き納品検収は全て事務室前の廊下で行い、事務室横の複写機室に保管しますので適宜受領願います。なお、入所の際はリスク管理を徹底のうえ、入所に関する情報を、以下4)の方法で残してください。
- ・ 図書室は既に一部業務を再開していますが、今後の詳細は担当者より通知します。
- ・ 共用する施設は利用を再開していますが、ラウンジルームでは食事での使用ガイドラインを示しておりますので、利用の際は引き続きご注意願います。  
※入所者の把握のための届出制を継続していることから、第2波の動向への見極めができるまで、1号館以外の建物の常時施錠を継続します。
- ・ 実験室を含む居室内においては、三つの密を避けることのできる環境を早期に構築し、滞在人数・時間の分散にも配慮した入所計画を作成してください。特にこれまで実質無人だったために未対策の部屋において研究等を開始する場合、感染を防止する対策・体制を迅速に構築し、新常態への対応を進めて下さい。
- ・ 今後学内外で催事を行う場合は、添付「催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」（令和2年6月16日 東北大学新型コロナウイルス感染症対策本

部)を参照し、必要な対策を行った上で実施願います。

#### 4) 入所時の情報共有、注意点について

- ・ 研究活動再開における注意事項リストを再確認した上で入所してください。
- ・ 入所する場合には東北大学アドレスによる「流体研への入所記録用 Google フォーム」に情報を投稿してください。部外者の入所については、研究所構成員が投稿願います。
- ・ 上記「流体研への入所記録用 Google フォーム」は、流体研の新型コロナウイルス感染症対策本部が管理を行いますが、適宜、オンラインビデオや写真記録等、主としてオンライン的手段による巡視を行うことがあります。このため入所中の連絡先も共有いただきます。

参考：「流体研への入所記録用 Google フォーム」では、入所者、日時（開始～終了）、流体研内の滞在場所、目的、緊急連絡先等を記入いただきます。またオンライン巡視等への対応のため、スマートフォン等、連絡の取りやすい状態の確保にご協力願います。

#### 3. 現状最優先で取り組んでいただきたいこと

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の防止を最大の目的として、上記体制を構築しました。今後は本方針を所内で徹底する他、教員におかれましては指導する学生の現状把握とケアについて、引き続き配慮をお願いします。

なお、引き続き教職員の在宅勤務の具体的実施方法については、4月13日事務長通知「BCPを踏まえた在宅勤務の活用について」等を参照の上、確実な実施をお願いします。

2020年6月19日

## 研究活動再開における注意事項リスト（流体研 BCP レベル1）

流体科学研究所新型コロナウイルス感染症対策本部

1) 業務の性質上可能な場合は在宅ワークも可とする。入所する場合、2) に基づく。

2) 研究所での研究活動について（三密を避ける、手洗い、咳エチケットなどの徹底）

- ・入所者については Google フォームにて氏名、日付、入退所時刻、場所、緊急連絡先等を記録する。この内容は感染症対策本部が管理し、オンライン巡視等を行う場合がある。  
※部外者の入所については、研究所構成員が記録すること。
- ・当該の長は、滞在先の環境に合わせ、入所者の人数や配置（社会的距離）、滞在時間に配慮したうえで、入所の計画を作成、適切な環境を確保する。当該の長の責任により、ドアノブや共用機器は一日一回（最終退出の際などに）消毒し、記録・管理を行う。
- ・入所者は咳エチケット（マスク着用）、大声での会話を避ける、換気の励行等の基本を遵守する。同一の部屋に複数人が同時滞在する場合、マスクを必ず着用する。
- ・体調に不安がある場合は体温を測り記録し、当該の長と共有する。
- ・通勤・通学には公共交通機関の利用をなるべく避け、利用の場合はリスク管理を徹底する。

3) 出張等の取り扱いについて

- ・海外渡航は原則禁止であるが、国内出張は添付「出張についての注意事項（2020年6月17日付）」を順守した上で認める。

4) 体調が悪い場合、感染疑いがある場合

- ・東北大学 HP <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html> に基づき、適切な行動を取ること。
- ・感染疑い（息苦しさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある）、発熱や咳など比較的軽い症状がある場合も基礎疾患のある方は 早めに相談すること。
- ・症状が4日以上続く、強い症状と思う場合等もコールセンターに相談をすること。
- ・連絡先：  
新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（宮城県・仙台市共通）  
TEL：022-211-3883 / 022-211-2882（24時間対応）  
流体研新型コロナウイルス感染症対策本部 ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp